

平成24年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成24年12月5日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	16番 大久保 洪昭 17番 瀬戸口 和幸	
日程第 2	審議期間の決定	17日間 決定	
日程第 3	諸般の報告	議長 報告	
日程第 4	行政報告	市長 説明	
日程第 5	報告第15号	平成24年度壱岐市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告について	財政課長 説明
日程第 6	報告第16号	平成23年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明
日程第 7	議案第86号	和解及び損害賠償の額の決定について	農林水産部長 説明
日程第 8	議案第87号	和解について	農林水産部長 説明
日程第 9	議案第88号	長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	保健環境部長 説明
日程第10	議案第89号	壱岐市過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定について	総務部長 説明
日程第11	議案第90号	壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	消防長 説明
日程第12	議案第91号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更について	農林水産部長 説明
日程第13	議案第92号	平成24年度壱岐市一般会計補正予算(第7号)	財政課長 説明
日程第14	議案第93号	平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	保健環境部長 説明
日程第15	議案第94号	平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	建設部長 説明
日程第16	議案第95号	平成24年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設部長 説明
日程第17	議案第96号	成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	市民部長 説明
日程第18	議案第97号	平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第2号)	総務部長 説明

日程第19	議案第98号	平成24年度吉岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号)	農林水産部長 説明
日程第20	議案第99号	平成24年度吉岐市病院事業会計補正予算(第1号)	病院部長 説明
日程第21	議案第100号	平成24年度吉岐市水道事業会計補正予算(第1号)	建設部長 説明
日程第22	陳情第4号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情	

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(19名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 町田 正一君	8番 今西 菊乃君
9番 市山 和幸君	10番 田原 輝男君
11番 豊坂 敏文君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 榊原 伸君
16番 大久保洪昭君	17番 瀬戸口和幸君
18番 牧永 護君	19番 中田 恭一君
20番 市山 繁君	

欠席議員(1名)

15番 久間 進君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君	事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君	事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	堀江 敬治君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	後藤 満雄君
教育次長	堤 賢治君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告をいたします。長崎新聞社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

久間進議員から欠席の届がっております。

ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

ただいまから、平成24年壱岐市議会定例会12月会議を開きます。

これから、議事日程表第1号により本日の会議を開きます。

・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（市山 繁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

12月会議の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、大久保洪昭議員、17番、瀬戸口和幸議員を指名いたします。

・

日程第2．審議期間の決定

議長（市山 繁君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

12月議会の審議期間につきましては、去る11月28日に、議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し、協議の結果の報告を求めます。鵜瀬議会運営委員長。

〔議会運営委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

議会運営委員長（鵜瀬 和博君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成24年壱岐市議会定例会12月会議の議事運営について協議のため、去る11月28日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告します。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から12月21日までの17日間と申し合わせをいたしました。

本定例会12月会議に提案されます案件は、報告2件、条例の制定1件、条例の一部改正1件、請負契約の変更1件、平成24年補正予算9件、その他3件の合計17件となっております。

また、陳情1件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

12月6日から12月10日まで休会としておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、12月7日金曜日の正午までに通告書の提出をお願いします。

12月11日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、報告案件及び議案第86号、議案第87号を除き、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いします。

なお、上程議案のうち、議案第86号和解及び損害賠償の額の決定について、議案第87号和解についての2件については、委員会付託を省略し、全員審査をお願いします。

また、平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）につきましては、議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置し審査すべきということを確認しましたので、よろしくお願ひします。

12月12日、13日、14日の3日間で一般質問を行います。

質問の順序は、受付順のくじにより、番号の若い順とし、質問の時間については答弁を含め50分の時間制限とします。また、質問回数については制限をしないこととします。同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いします。

また、通告書についても、市長の適切な答弁を求める意味からも、質問の趣旨を明快に記載されるようあえてお願いします。

なお、質問者の人数により、日程を変更することがあります。

12月17日、各常任委員会、12月19日、予算特別委員会の開催日としております。

12月21日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上が、平成24年壱岐市議会定例会12月会議の審議期間の日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

〔議会運営委員長（鶴瀬 和博君） 降壇〕

議長（市山 繁君） お諮りいたします。12月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月21日までの17日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 御異議なしと認めます。したがって、12月会議の審議期間は、本日から12月21日までの17日間と決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（市山 繁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

平成24年壱岐市議会定例会12月会議に提出され、受理した議案等は17件と陳情1件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査及び前期定期監査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付をしておりますので、御高覧をお願いいたします。

次に、系統議長会であります。

11月8日、県庁において、長崎県離島振興市町村議会議長会及び長崎県町村議会議長会合同で、中村知事に対し、離島の抱える課題ほか18項目について要望を行いました。本市からも、離島航路の運賃低廉化施策についてと医療対策の充実について、直接要望を行ったところであります。

次に、11月13日東京都において開催された第31回離島振興市町村議会議長全国大会に出席いたしました。会議では、大会宣言に続き、離島航路・航空路支援法の早期制定に関する特別決議がなされ、その後、14項目にわたる要望事項が提案され、審議、決定の後、決議がなされ、それぞれ実行運動を行うことが決定されました。

大会宣言文と特別決議文については、この報告の最後に朗読をいたします。

翌14日には、長崎県離島振興市町村議会議長会と町村議会議長会による、地元選出国會議員に対する要望行動がなされ、全体で22項目、壱岐市からも知事への要望と同様の2項目について要望を行ったところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

また、壱岐市民病院の長崎県病院企業団への加入について、11月22日、白川市長とともに県庁において、壱岐市・壱岐市議会・壱岐医師会の総意として、県知事に対し要望書を提出し、あわせて病院企業長に加入に向けた支援のお願いをする要望書を提出したところであります。

次に、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の各委員会から行政調査の報告書が提出されており、お手元に配付しておりますので、御高覧をお願いいたします。

本12月会議において議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長に説明員として

出席を要請しておりますので、御了承を願います。

それでは先ほど報告いたしました、離島振興市町村議会議長全国大会の大会宣言文と、離島航路・航空路支援法の早期制定に関する特別決議文の朗読をいたします。

宣言文。宣言、我が国の離島市町村は、これまで離島地域、奄美群島・小笠原諸島並びに沖縄地域のそれぞれの振興計画に基づき、各種施策を強力に展開してきたが、人口減少、高齢化等の厳しい環境のもと、医療や福祉、教育等のあらゆる面において本土との格差が年々拡大している。

このような状況を解消すべく、本年6月に、離島振興法が大幅に改正され、新たな離島振興への対応の第一歩を踏み出したところである。

また、離島市町村は、わが国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の開発利用、自然環境の保全等の面でその果たす国家的役割は一層重要になっている。

我々離島市町村は、このような現状と重要性を踏まえ、離島の自立的発展を促進し、離島住民の生活の安定と福祉の向上を積極的に図る必要がある。

よって、政府・国会は、離島をとりまく特殊事情を直視し、それぞれの離島の特性に応じた離島振興の諸施策を強力に展開すべきである。

我々離島市町村議会人もまた、個性豊かで活力ある島づくりの実現をめざし、決意を新たにさらに精進することをここに誓う。

以上、宣言する。平成24年11月13日。第31回離島振興市町村議会議長全国大会。

次に、特別決議を申し上げます。

離島航路・航空路支援法の早期制定に関する特別決議、離島住民にとって、離島で仕事をし、生活を営む上で離島航路・航空路の維持、存続は必要不可欠であるが、離島航路・航空路を担う民間交通事業者の多くは採算がとれず、運賃の高騰、航路等の廃止・休止を余儀なくされている。

この現状を打開するには、地方自治体又は民間交通事業者が行う船舶・航空機・ヘリコプターの整備に対し手厚い支援措置を行う必要がある。

しかしながら、離島市町村及び関係都道府県の多くは大変厳しい財政状況にあることから、離島航路・航空路の安定的な維持・存続に必要な支援を行うための法制度の創設を強く要望する。

以上、特別決議する。平成24年11月13日。第31回離島振興市町村議会議長全国大会。

ということでございまして、以上で、私からの報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（市山 繁君） 次に、日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 皆さん、おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日ここに、平成24年彦岐市議会定例会12月会議にあたり、前会議以降、本日までの市政の重要事項等、また今回、補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、国政においては、11月16日に衆議院が解散され、これに伴う第46回衆議院議員総選挙が12月4日公示、16日に投票が行われます。選挙は、国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会であります。市民皆様には、ぜひ投票をお願い申し上げます。

去る10月11日に、第19回危険業務従事者叙勲が発表され、本市から、警察功勞として元長崎県警視、豊本晉様が、瑞宝双光章を受章されました。

また、11月3日には、平成24年秋の叙勲受章者が発表され、本市から、地方自治功勞として、ともに元石田町議会議員、下條友久様、堀江孝様が旭日双光章を受章されました。

また、高齢者叙勲として、元郷ノ浦町議会議員、馬場勝様、元石田町議会議員、折元直義様が、地方自治功勞として旭日単光章を、ともに元小学校校長、下條貞美様、久間泰様が教育功勞として瑞宝双光章を受章されました。

さらに、本年度の県民表彰受賞者として、本市から産業農林功勞として彦岐土地改良区理事長の此見武次様が、特別賞として第23回全国消防操法大会小型ポンプの部において優勝に輝いた彦岐市消防団が、同じく特別賞として第10回全国和牛能力共進会において全頭優等賞に輝いた本県出品牛の生産に尽力された末永肇様がそれぞれ受賞されました。

このたび、叙勲、県民表彰の栄に浴された皆様に対し、今日までの築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、心からお慶びを申し上げます。

それでは、前定例会以降、本日までの市政の重要事項等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、長崎県への要望活動について申し上げます。

10月9日、昨年度に引き続き、長崎県に対し、彦岐市の単独要望を行いました。長崎県からは、中村知事を初め幹部職員に対応いただき、本市からは市山議長、そして山本県議にも御同席いただきました。

要望項目については、改正離島振興法に係る予算確保等の支援について、複式学級編制基準の引き下げ等について、勝本港に関連する施設整備等についてなど7項目について要望を行ったところであります。

中村知事からは、財政的にも、県単独では厳しいところもあり、国への要望等本市と連携を図りながら取り組むことなど、今後も、御検討いただくこととなっております。

今後も、こうした彦岐市単独要望については、意見交換を含め、積極的に実施してまいります。

次に、交流人口の拡大について申し上げます。

まず、観光振興でございますけれども、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの1月から10月までの乗降客数累計は、60万9,556人で、対前年比101.4%とわずかではありますけれども増加しております。この要因といたしましては、8月から9月における3度の台風接近通過による交通の乱れ、欠航の影響はあったものの、本年4月1日からの航路運賃低廉化も寄与したものではないかと考えております。

このような中、情報発信・誘客活動として、佐世保市をメイン会場として開催された全国和牛能力共進会でのPR活動、福岡市でのラジオ放送局まつりや広島市での観光物産展、また、東京都では、長崎県離島三市二町による広域連携PR事業を行ってまいりました。

今後も、あらゆる機会を利用し、観光PRや物産販売を行うとともに、県内離島の自治体・観光協会と連携し、島の魅力の情報発信に取り組んでまいります。

また、11月18日開催された、あしべ商工業まつりの折、兵庫県朝来市より多次市長、上道市議会議長を初め多くの皆様に御来島いただき、昨年に引き続き、交流検討会議を開催いたしました。今後、さらに朝来市との交流を深め、友好・姉妹都市への関係づくりに努めてまいります。

12月に入り、本市の観光は、オフシーズンに入りますが、一支国博物館を初め、壱岐の島新春マラソン大会、壱岐・壱岐綱引大会、一支国ウォーク、各種ジュニアスポーツ大会等、オフシーズン対策のイベントを官民協働で成功させ、交流人口の拡大、通年型の観光地づくりを、市民皆様とともに、総力で推進してまいります。

次に、しま共通地域通貨事業について申し上げます。

しまへの誘客、しまでの消費促進を図るためのしま共通地域通貨事業につきましては、去る10月1日、長崎県離島振興協議会内に発行委員会を設置し、同委員会が、本事業の通貨発行主体となりました。また、通貨の愛称を公募の中から「しまとく通貨」に決定いたしました。今後、平成25年4月発売に向け、発売窓口や取扱い店舗等を決定するなど諸準備を進めてまいります。今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、市民・福祉でございますが、子育て支援について申し上げます。

子育て支援については、保育所や子育て支援事業所等、地域の子育て支援機能の充実を目指し、子育て家庭への支援と、壱岐の将来を担う子どもたちの健やかな成長に資する事業を展開しております。

現在、長崎県安心こども基金を利用し、第1子で6か月未満の乳児期の母子を対象とし、母子の愛着形成時期に専門的にプログラムを取り入れた、親育ち講座の実施と支援者育成を行っております。

また、11月からは、市内医療機関の多大な御理解、御協力を賜り、小学校3年生までの児童を対象に、定員3名の病児保育事業を開始いたしております。

さらに、11月29日には、幼保一体化子育て支援検討委員会を設置し、今後の幼児教育・乳幼児保育のあり方について、論議等をいただいております。

今後も、誰もが安心して生み育てることのできる社会の構築に努めてまいります。

次に、産業の振興について申し上げます。

まず、農業の振興でございますけれども、本年度の水稻作況指数は、長崎県全体では98%でございましたけれども、本市においては、106%と豊作の発表がなされました。早期米のコシヒカりは、高温登熟障害等の影響によりまして、1等16.5%、2等82.4%であり、本年度より本格作付の高温耐性のあるつや姫は、1等88.7%、2等11.3%の好成績で、収量・品質とも今後に期待の持てる結果となっております。

普通期米につきましては、台風後の低温による成熟不良等の影響によりまして、ヒノヒカ리가、1等2.1%、2等87.7%、にこまるが、1等14.1%、2等78.0%となり、品質低下の被害を受けた形となりました。

葉たばこにつきましては、6月からの曇天続きによる成熟不足、病害虫の発生等がございましたが、昨年比35キロ増の10アール当たり236キログラムとなり、10月1日から5日にかけての収納・販売では、1キロ当たり代金2,087円、10アール当たり代金49万3,075円となりました。ここ数年では非常によい結果となり、昨年に引き続き、西九州たばこ耕作組合管内では、トップの成績でございました。

また、10月25日から佐世保市で開催された第10回全国和牛能力共進会は、全国38道府県から480頭の優秀な和牛が日本一を競い、本県は、8区で優等賞第1席を獲得、内閣総理大臣賞を受賞し、壱岐市から県代表牛として出場した6頭は、全頭優等賞に輝いております。今回の結果が、本市を含めた長崎県畜産業界全体の発展につながるものと考えております。

この全国和牛能力共進会における壱岐牛活躍の効果により、今回の12月市におきましては、平均価格が45万9,091円、前回比104.96%の成績でありました。特に去勢につきましては、平成20年4月以来の50万円を越す代金となっております。

今後も、長引く景気低迷や飼料等の高騰が心配されますけれども、コストを重視した経営に努めていただきながら、壱岐牛のさらなる向上に御尽力賜りますようお願いいたします。

有害鳥獣であるイノシシの捕獲対策につきましては、市民皆様からの情報をもとに、10月2日から3日にかけて郷ノ浦町門野田ダム周辺を、11月6日から7日にかけて郷ノ浦町当田ダム周辺において、ハンターと猟犬による捕獲駆除を実施いたしましたが、捕獲には至りませんでした。今後も市民皆様の情報等をもとに、捕獲に全力で取り組んでまいります。

次に、水産業の振興についてでございますが、水産業を取り巻く環境は依然として厳しく、上半期における本市での漁獲量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量は1,235トンで19.3%の減、漁獲高は11億5,400万円で16.4%の減となっております。水産業の低迷は、大変危惧するところでありまして、下半期の漁獲増加と、さらなる漁業者皆様の増収を図るため、今後も引き続き、関係団体と一体となって、水産業振興施策に取り組んでまいります。

また、認定漁業者制度につきましては、現在117名を認定しており、さらに漁業後継者対策制度についても、6名の方が就業されております。今後も、積極的な活用をいただき、水産振興を図っていただきたいと思いますと考えております。

次に、雇用対策についてでございますが、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の実施状況につきましては、3事業を実施し、これまで11名の新規雇用を創出しております。

今回、新たに、市内発掘文化財調査及び普及啓発事業として光通信ケーブル網危険箇所等調査業務を実施することにより26名を雇用することとし、今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、教育について申し上げます。

長崎がんばらんば国体2014についてでございますが、第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」、ソフトボール競技（成年女子）と自転車競技（ロードレース）の2競技の本市開催に向け、鋭意準備を進めております。

平成25年開催のリハーサル大会は、ソフトボール競技につきましては、8月3日から4日に、第61回西日本男子ソフトボール選手権長崎県大会ソフトボール競技が、また、自転車競技については、8月25日に、第48回全国都道府県対抗自転車競技大会（男女）が、それぞれ本市で開催されることが決定されました。平成26年の国体開催の準備大会としての円滑な運営ができるよう、引き続き競技団体、市内各種団体、関係機関等と緊密な連携を図りながら、さらに市民皆様の御協力を賜りながら、準備に万全を期してまいります。

また、広報活動といたしまして国体マスコットである「がんばくん」をメインに、各種大会等において、PR活動を行っております。10月には「壱岐がんばらんばプレス」と称した壱岐市の国体広報紙を発行するとともに、国体ホームページも立ち上げましたので、順次、情報提供を行ってまいります。

今後も、国体の成功に向けて全力で取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、国指定特別史跡「原の辻遺跡」の追加指定答申についてでございます。

平成12年11月に国の特別史跡として指定を受けた「原の辻遺跡」について、今回新たに集落南部の墓域群が広がる区域の一角を追加指定すべく、本年11月16日に、国の文化審議会が

ら文部科学大臣に対し答申がなされました。今回の答申により、既に指定された面積と合わせ、合計で約21.3ヘクタールが特別史跡の指定面積となります。今後は、本遺跡の整備基本計画に基づき約24ヘクタールを目途に、地権者等の御理解・御協力を得るべく円滑な公有化の推進と、あわせて、原の辻遺跡の恒久的な保存と保護に努めてまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

まず、長崎県病院企業団加入についてでございますけれども、長崎県病院企業団加入に向けた取り組みにつきましては、去る10月11日、壱岐医師会から、民間病院との連携強化を図ること、救急医療の充実を図ること、福岡圏域の大学病院との良好な関係の維持に努めること、そして、安全で安心して医療を受けられる病院になるためには、企業団加入が最良の方針であるとの提言がなされました。

これを受け、壱岐市、壱岐市議会及び壱岐医師会の総意として、11月22日に市山議長とともに、長崎県知事、長崎県病院企業団企業長に対し、長崎県病院企業団加入についての要望書の提出を行いました。

本要望書に対し、田中副知事からは、壱岐市民病院の企業団加入について、企業団・構成団体から理解を得るためには、市民病院について、まず第1点として給与制度の見直し、2点目には福岡関係大学からの医師確保、3点目といたしまして収支改善が必要であるとの話を受けたところでございます。

また、具体的な要望として、企業団加入に向けて条件整備を推進するため、11月19日に立ち上げた壱岐市民病院経営健全化プロジェクト会議の運営に際し、医療事情に精通した病院管理の専門家派遣のお願いをいたしましたところ、御快諾をいただき、米倉企業長からは、医師確保について、関係派遣大学へ県からの同行とお手伝いの回答をいただいたところであります。

私自身、企業団病院にふさわしい病院となるため、病院の改革の取組みに一層邁進すること、そして、さらなる強い決意で臨むことをお約束したところであります。

この間、県及び企業団、そしてまた各大学の医局との調整、壱岐市の医師会との調整等について、山下副市長が東奔西走しているところでございます。

今後とも、議員各位、市民皆様の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

かたばる病院の壱岐市民病院への統合につきましては、かたばる病院について、療養病床48床を現在、休床中の市民病院4階病棟部分を転用し、機能統合することにより、平成25年3月末をもって閉院し、平成25年4月1日から、市民病院で運営することといたしております。

なお、機能統合にかかる市民病院の改修工事につきましては、11月20日に着工し、来年3月中旬に竣工することとなっております。

この2病院の機能統合によりまして、かたばる病院の課題でありました施設の耐震化や機器更

新等のハード面の解消に加え、医師、看護師を初めとする医療スタッフの集約ができることから、職員の効率的配置や重複部門の人員削減及び施設の有効活用による光熱費、委託費等の縮減が可能となるため、病院事業の経営改善が図れるものと考えております。

また、かたばる病院の入院患者様に対しては、11月27日、29日の両日、患者家族説明会を開催し、御理解をいただいたところでございます。

次に、防災、消防・救急、防犯について申し上げます。

第23回全国消防操法大会において、長崎県代表の壱岐市消防団石田地区第2分団第3小隊が見事優勝、日本一となり、壱岐市民皆様はもとより、多くの離島地域にも元気と勇気を与えていただき、壱岐市を大いにPRしていただきました。こうした功績が認められ、冒頭御紹介したとおり、壱岐市消防団は、県民表彰を受賞されましたが、これはまさに、壱岐市の防災力の高さが認められたものであり、今後も壱岐市消防団を初め関係機関と連携を図り、防災対策に全力で取り組んでまいります。

11月13日に、長崎県防災ヘリコプターと壱岐市消防本部との合同救助訓練を実施し、多くの市民皆様にも見学いただき、新型ヘリコプターによる訓練など実効性のあるものとなりました。翌11月14日には、フェリーみしま救難訓練を、壱岐海上保安署、壱岐警察署を初め関係機関の参加を得て実施いたしました。本訓練を契機に、さらに安全運航に努めてまいります。

また、11月17日には、玄海原子力発電所での放射能漏れ事故を想定した長崎県原子力防災訓練を県内4市で実施することとなっておりますが、当日朝、佐世保市に大雨警報が発表されたことに伴い、全体の訓練は延期となりました。しかしながら、本市におきましては、天気が回復に向かうことが予想されましたために、県と協議の上、訓練を実施することを決定し、一部の訓練を除いてほぼ予定どおり行うことができました。このたびの訓練では、情報収集伝達訓練、災害対策本部設置・運営訓練、緊急時モニタリング訓練、緊急被ばく医療訓練、住民避難・誘導並びに広報訓練、救急患者の搬送訓練等を行い、総勢約260名の御参加をいただきました。今回は、壱岐市内で初めてとなる原子力防災訓練であり、このたびの訓練での問題点や反省点を来年度以降へつなぎ、今後も実践的な訓練を積み重ねながら、原子力防災対策に関係機関とも連携して取り組んでまいります。

これからの季節は、火災が発生しやすい時期であります。火災予防の啓蒙等努めてまいります。市民皆様には、火の元に、くれぐれも御注意いただきますようお願いいたします。

さて、次に議案関係について御説明を申し上げます。

まず、補正予算についてでございますけれども、本議会に提出しております補正予算の概要は、一般会計補正総額、10億8,526万9,000円、各特別会計の補正総額は、マイナス3,075万5,000円でございます。本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の

補正額の合計は、10億5,451万4,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、219億1,576万5,000円でございます。特別会計につきましては、101億7,435万7,000円となります。

また、あわせて、企業会計についても、所要の補正予算を提案しております。

今回の平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）においては、過疎地域自立促進特別事業基金積立金、2億4,860万円を初め各種基金積立金、合計8億709万7,000円を計上し、さらに、公債費の繰上償還、1億4,814万7,000円を計上するなど、後年度の財政健全化のため、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いを申し上げます。

本日提出いたしました案件の概要は、報告2件、内1件は、衆議院議員総選挙費を計上した平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告であります。その他、和解案件2件、規約の一部変更1件、条例の制定及び一部改正に係る案件2件、契約案件1件、予算案件9件であります。

案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせていただきますので御了承お願いいたします。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降の市政の重要事項等につきまして申し述べましたが、今後も、様々な行政課題や緊急に対応しなければならない問題等に対し、果敢に取り組んでまいり所存でございますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これで行政報告を終わります。

日程第5・報告第15号～日程第21・議案第100号

議長（市山 繁君） 次に、日程第5、報告第15号平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告についてから、日程第21、議案第100号平成24年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、17件を議題といたします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日上程しております報告、議案等につきましては、担当部長及び担当課長に説明させますので、よろしく御願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

財政課長（西原 辰也君） 報告第15号、平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

平成24年度壱岐市の一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第7号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。補正予算書の1ページをお開き願います。

専決第8号。専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第7号の規定による、平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）の専決処分でございます。専決処分の内容は、平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙に係る経費について平成24年11月16日付をもって専決処分したものでございます。

平成24年度壱岐市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,892万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ208億3,049万6,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。2、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。8、9ページをお開き願います。

歳入について御説明いたします。15款県支出金3項県委託金1目総務費県委託金は、平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙に係る委託金1,892万2,000円を補正いたしております。

次に、10、11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。2款総務費4項選挙費5目衆議院議員選挙費1節報酬から14節使用料及び賃借料まで、現行の国会議員の選挙費の執行経費の基準に関する法律の単価により算定をいたしました額について所要の補正を行っております。

次に、給与費明細書については、12ページから14ページに記載のとおりでございます。

以上で、平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）について、専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 堀江企画振興部長。

〔企画振興部長（堀江 敬治君） 登壇〕

企画振興部長（堀江 敬治君） 報告第16号、平成23年度吉岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

本日の提出でございます。先月11月28日に定期株主総会が開催されましたので、これを受けての報告であります。

2ページから6ページは、事業経過報告でございます。7ページの発電事業実績表をお開き願います。

下段の中ほどに計上しております売電金額の23年度実績値は約2,750万8,000円で、備考欄に掲載しております前年度実績が約2,692万6,000円であり、対前年度比110.1%で、約58万2,000円の増額となっております。

なお、主な故障箇所を報告いたしますと、平成24年4月30日に2号機でコイルの破損事故が発生し、燃焼コイル交換により復旧しております。また、平成24年9月4日に、2号機でブレード先端の開きが発生、さらに9月6日に1号機で、鳥が衝突したことによりまして、ブレードの損傷が発生いたしました。いずれも1週間以内で修理を終えております。こういった状況の中、平成23年度の稼働率といたしましては67.0%でございます。

次に、8ページから決算報告書でございます。

10ページをお開き願います。貸借対照表でございます。主な内容について御説明をいたします。

負債の部の流動負債、短期借入金が前年度決算より1,000万円減り、400万円となっております。財務体質強化を図るため、1,000万円を増資し、短期借入金の償還を行っております。純資産の部の繰越利益剰余金1,425万6,996円の内訳は、前年度までの利益剰余金900万3,687円と、23年度当期純利益525万3,309円であります。

11ページに損益計算書でございます。純売上高、2,750万8,111円、売上原価1,794万4,365円、売上総利益956万3,746円で、販売費及び一般管理費を差し引きますと営業利益が458万8,993円で、税引き後の当期純利益といたしましては525万3,309円となっております。

前年度の当期純利益が174万2,855円でありましたので、351万454円の増であります。その要因としましては、前年度より受電金額の増及び修繕費が減となっており、また、前年度修理に係る受取保険金の増によりまして、当期純利益が増となっております。

12ページに製造原価報告でございます。前年度に比べて主に修繕費及び委託料が150万円ほど減となっており、製造原価が1,794万4,365円となっております。

13ページに株主資本等の変動計算書でございます。新株200株の発行、1,000万円の増資によりまして、資本金が2,000万円となっております。増資については、引き受け株主として株式会社なかはらが引き受け先となり、現在苓岐市の引き受け株数が102株、額面で510万円。出資比率25.5%、株式会社なかはらが298株、額面で1,490万円、出資比率が74.5%となっております。なお、前年度報告しておりました、筒城浜背後地でのメガ・ソーラー事業計画については、計画地が自然公園区域内にあることから長崎県と協議を重ねておりましたが、同地区内建設には県が難色を示しており、計画を断念しております。

以上、平成23年度苓岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告を終わります。

〔企画振興部長（堀江 敬治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 登壇〕

農林水産部長（後藤 満雄君） 議案第86号和解及び損害賠償の額の決定について御説明を申し上げます。

長崎県港湾管理条例及び、長崎県漁港管理条例に規定する使用料のうち、徴収誤りによって生じた平成24年3月分以前の航送船施設及び可動橋に係る車両通過料の徴収不足額に関し、下記のとおり和解し、損害賠償の額を決定するものとする。本日の提出でございます。

記といたしまして、

1、和解及び損害賠償の相手方といたしまして、長崎市江戸町2番13号の長崎県知事の中村法道であります。

2、損害賠償額といたしまして、63万9,307円でございます。

3、債権債務の扱いとしまして、損害賠償額の支払いによって全てを解決し、ほかに何らの債権債務がないことを確認する。

提案理由といたしまして、和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を経る必要があるものであります。

少し説明をいたしますと、この可動橋の使用料の誤りにつきましては、長崎県漁港管理条例あるいは港湾管理条例に基づきまして、本来、二輪車、二輪自動車あるいは原付自動車につきましては1台あたり21円、5メートル未満の乗用車につきましては32円、5メートルから10メートル未満の自動車につきましては37円、10メートル以上の自動車につきましては42円を徴収するのが本来であります。それを一律27円でこれまで徴収してきたところでございます。

それを、九州郵船に徴収委託契約を平成20年度からやっておりましたもので、20年度から23年度までの4カ年分を、今回徴収額の総額といたしまして、この額が255万7,230円

であります。

この金額を基に、長崎県及び壱岐市が過失率をそれぞれ25%ずつといたしまして、50%を九州郵船からいただくということによりまして、算定をいたした結果、壱岐市が長崎県に支払う金額が上記の金額となっておりますのでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議案第87号和解について御説明を申し上げます。

長崎県港湾管理条例及び長崎県漁港管理条例に規定する使用料のうち、徴収誤りによって生じた、平成24年3月分以前の航送船施設及び可動橋に係る車両通過料の徴収不足額に関し、下記のとおり和解するものとする。本日の提出でございます。

記といたしまして、

1、和解の相手方といたしましては、福岡市博多区神屋町1番27号、九州郵船株式会社代表取締役社長竹永健二郎。

2、和解の金額といたしまして、102万2,892円。

3、債権債務の扱いといたしまして、和解金額の支払いによって全てを解決し、ほかに何らの債権債務がないことを確認する。

提案理由といたしまして、和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を経る必要があるものであります。

これは先ほど申し上げました、今度は九州郵船から先ほどの金額に基づきまして、50%の金額を壱岐市に納付をしていただくものでございます。

以上、87号の説明を終わらせていただきます。審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

保健環境部長（斉藤 和秀君） 議案第88号長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について御説明申し上げます。

地方自治法第291条の3第3項の規定に基づき、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のとおり変更することについて、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成24年7月9日に施行され、外国人登録法が同日廃止されたことから、所要の整備を図るため長崎県後期高齢者医療広域連合の規約を変更するものでございます。次のページをお開きください。

変更内容につきましては、別表資料1、議案関係資料新旧対照表1ページにも記載してありま

すが、長崎県後期高齢者医療広域連合の規約第17条第2項に、構成市町の経費の負担割合を規定しております。

このたび、外国人登録法が廃止され、外国人も住民基本台帳の適用対象となったため、別表第2の備考2に、住民基本台帳及び外国人登録原票に基づくものを「及び外国人登録原票」を削り、「並びに」を「及び」に改め、住民基本台帳のみに変更するものでございます。

附則といたしまして、施行期日は地方自治法第291条の3第3項の規定による協議が整った日から施行するものでございます。

経過措置としまして、変更後の規定は、平成25年度以後の共通経費の高齢者人口割合について適用し、平成24年度以前の共通経費の高齢者人口割合についてはなお、従前の例によるとなっております。

以上で議案第88号の御説明を終わります。よろしく願いをいたします。

〔保健環境部長（齊藤 和秀君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第89号壱岐市過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定について御説明いたします。

壱岐市過疎地域自立促進特別事業基金条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、壱岐市の行う過疎地域自立促進特別措置法第12条第2項に規定する事業の財源に充てるための基金を設置するため、条例を制定するものでございます。次のページをお開き願います。

壱岐市過疎地域自立促進特別事業基金条例第1条には設置、壱岐市の行う過疎地域自立促進特別事業特別措置法第12条第2項に規定する事業の財源に充てるため、壱岐市過疎地域自立促進特別事業基金を設置するをいたしております。

第2条では積立、一般会計、歳入歳出予算で定める額といたしております。

第3条から第5条につきましては基金の管理運用、繰替運用等について規定をいたしております。

第6条については処分、第7条については委任、この条例に定めるもののほか、基金の管理に必要な事項は、市長が別に定めるといたしております。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するをいたしております。

なお、この条例を制定するに至った経緯といたしまして、平成22年度より過疎地域自立促進特別措置法第12条第2項に規定する事業に充てるため、過疎債ソフト分が新設をされ、これまで、過疎地域自立促進特別計画に計上の各種事業に充当してきました。

全国的には過疎債ソフト分が、発行率が地方債計画の5割程度しかなく、従来の記載と違いソフト事業に充てるためということから、交付税措置が7割の有利な起債であるにもかかわらず、発行に積極的でない市町村が多かったということでもあります。

そこで、本県において過疎地域が多いことから、全国で発行額に余りがあるのであれば、活用に積極的な市町へ振り分けることができるよう要望が行われ、平成24年度より財政力指数0.56以下の市町村に限り、地方債計画の範囲内で基本的限度額の2倍を上限に、限度額越え分の発行が可能となりました。

平成24年度吉岐市の財政力指数は、0.225でございます。今回、平成24年度の計画といたしましては、限度額越え分は原則、当該年度実施事業への充当しかできないため基金限度額分を基金造成し、後年度事業の財源とするため、新たに基金設置条例を制定するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小川消防長。

〔消防長（小川 聖治君） 登壇〕

消防長（小川 聖治君） 議案第90号吉岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

吉岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、吉岐市消防団本部副団長の報酬を定める。報酬を職務の重要性を考慮し増額するため、吉岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の所要の改正を行うものであります。次のページをお開きください。

吉岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例。吉岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を次のように改正する。

第12条の表、団長の項の次に、次のように加える。

本部副団長、年額18万円。

附則、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。議案関係資料の2ページに、本条例の新旧対照表を添付しておりますので、御参照をお願いしたいと思います。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔消防長（小川 聖治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 登壇〕

農林水産部長（後藤 満雄君） 議案第91号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の変更につ

いて、御説明を申し上げます。

八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

記といたしまして、1、契約の目的といたしましては、八幡浦地区特定漁港整備工事でございます。契約の方法としましては、随意契約でございます。

変更後の契約金額は3億6,000円でございます。ちなみに、現契約金額といたしましては2億6,511万1,350円で、今回3,489万4,650円の増額をお願いをいたしております。

契約の相手方としましては、壱岐市郷ノ浦町柳田触142番地、平尾建設株式会社代表取締役平尾健次。

提案理由といたしましては、当初、外防波堤の本体工の製作のみを計上いたしておりましたが、防波効果の早期発現のため、本体据付けを追加するものでございます。次のページをお開きを願います。

この防波堤につきましては、全体計画300メートルを予定をいたして、順次整備を進めておるところでございますが、先ほど申し上げましたとおり、当初、全体の予算が少し不足をいたしておりましたので、入札差金を持ちましてケーソン2函の製作のみであったものを、今回入札差金を持って据え付けを現地に40メートルほど行い、そしてその効果の早期発現に努めるものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前11時02分休憩

.....
午前11時10分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を続けます。西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

財政課長（西原 辰也君） 議案第92号平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

平成24年度壱岐市の一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億8,526万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ219億1,576万5,000円

とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は第2表、地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書で後ほど御説明いたします。

4、5ページをお開き願います。

第2表地方債補正、1、変更、辺地対策事業債、補正前限度額2億7,940万円を補正後限度額2億6,850万円に。市道八口線道路改良事業ほか2事業の実績見込みによる変更で、1,090万円を減額いたしております。

次に、過疎対策事業債、補正前限度額3億4,140万円を補正後限度額2億8,340万円に、5,800万円を減額しております。過疎対策事業債ハード分の全国要望額が地方債計画額より上回り、長崎県内で2割カットとなったことにより、当初、公営企業債と過疎対策事業債を50%ずつ充当していたものを今回、公営企業債60%、過疎対策事業債40%に振りかえを行い、財源調整をいたしております。

次に、過疎対策事業債、過疎地域自立促進事業、過疎債ソフト分でございますが、補正前限度額2億6,760万円を補正後限度額4億8,730万円に、2億1,970万円を増額いたしております。過疎地域自立促進特別措置法第12条第2項に規定する、総務省令の一部を改正する省令の施行に伴い、本年度より財政力指数0.56以下の市町村に限り、地方債計画の範囲内で基本限度額の2倍を上限に限度額越え分の発行が可能になったことにより、今回、後年度事業の財源とするため、新たに基金設置条例を制定し、基金造成に充当するために、増額いたしております。

次に、農林水産業債、補正前限度額8,030万円を補正後限度額8,040万円に、ふるさと農道緊急整備事業費の調整で10万円を増額いたしております。

6ページをお開き願います。

合併特例事業債、補正前限度額6億160万円を補正後限度額6億1,610万円に、勝本町自給肥料供給センター、生ゴミリサイクル収集車購入費及び小中学校屋内運動場耐震改修工事設計業務で1,450万円を増額いたしております。

次に、臨時財政対策債、補正前限度額6億2,900万円を補正後限度額7億1,900万円に、今回、発行可能額まで9,000万円を増額いたしております。

それでは、事項別明細書により主な内容分について御説明いたします。

10から11ページをお開き願います。

まず、歳入について御説明いたします。

10款地方交付税1項の地方交付税は今回不足する財源について、普通交付税の留保分全て4億7,418万3,000円を増額いたしております。

12款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金1節農業費分担金は県営ため池整備事業地元分担金として、乗瀬地区ため池整備1,500万円の事業に対し5%の75万円を補正いたしております。

14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金は障害福祉サービス受給者の増加による自立支援給付費負担金2分の1の6,450万円と障害者医療費負担金2分の1の450万円を増額しております。

2項国庫補助金3目農林水産業費国庫補助金2節農業費補助金、青年就農給付金事業は当初予定の14名から給付対象者が8名に減となったため、6名分900万円を減額しております。

5目消防費国庫補助金1節消防費補助金、消防防災施設等整備費補助金は当初、耐震性貯水槽5機の要望に対し2機分の決定となったため、今回、785万4,000円の減額補正をいたしております。

15款県支出金1項県負担金2目民生費県負担金2節児童福祉費負担金は、国庫負担金で説明しましたとおり、障害福祉サービス受給者の増加によるものでございます。

2項県補助金2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金、障害者自立支援対策臨時特例補助金の減額は、障害者自立支援法施行による激変緩和措置で通所対策促進事業費に対し県の4分の3の補助がありましたが、平成23年度で移行措置が終了したため、495万円全額を減額いたしております。

3目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金地域医療再生臨時特例基金事業補助金は、乳幼児のむし歯の有病率の改善事業に対し補助率10分の10の161万9,000円を追加補正いたしております。

次に、12、13ページをお開き願います。

15款県支出金2項県補助金5目商工費県補助金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金は、今回、光通信ケーブル網保守調査業務及び文化財保護発掘調査事業に対し10分の10の946万5,000円の追加をいたしております。

15款県支出金3項県委託金3目農林水産業費県委託金、県営圃場整備事業委託金は、刈田院地区換地業務委託金の確定により、684万3,000円を減額いたしております。

17款寄附金1項寄附金、一般寄附金につきましては、2名の方から市内の3保育所に対し12万円を寄附採納しており、今回、保育所備品購入の財源として追加補正いたしております。

19款繰越金1項繰越金は、前年度繰越金2億7,037万6,000円を追加しております。

20款諸収入4項雑入、賠償金につきましては、県港湾管理条例及び県漁港管理条例に規定する使用料の内、徴収誤りによって生じた平成24年3月分以前の航送船施設及び可動橋車両通過料の徴収不足分に関し、九州郵船との和解金102万2,000円を補正しております。

次に、過年度分補助金返還金として農地・水保全管理支払い交付金向上活動支援事業の精算返納金9万1,000円を追加しております。

次に、市有建物災害共済金86万2,000円の補正は小学校、幼稚園の設備等の落雷被害に対するものでございます。

21款市債につきましては、4ページから6ページの第2表地方債補正の変更で説明いたしましたとおりでございます。

次に、16、17ページをお開き願います。

歳出について御説明いたします。

まず、歳出全般について、人件費の補正については、人事異動及び会計間異動に伴う職員給与費等の増減によるものを、今回、補正をいたしております。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費4節共済費、地方公務員災害補償基金負担金の99万3,000円の増額が、東日本大震災関連に係る特別負担金でございます。

3目財政管理費25節積立金、減債基金積立金は、23年度決算剰余金4億7,037万6,000円の内、地方財政法第7条の規定による2分の1を下らない金額について、今回、2億5,849万7,000円を追加積み立てしております。

次に、地域振興基金積立金は、後年度の地域振興に資する事業の財源確保のため、3億円を追加しております。

次に、過疎地域自立促進特別事業基金積立金は、過疎地域自立促進特別措置法第12条第2項に規定する後年度事業の財源確保を目的として、新たに基金を設置、過疎対策事業債ソフト分を充当して、2億4,860万円を追加積み立てしております。

6目企画費19節負担金補助及び交付金のしま共通地域通貨発行業務負担金は、しま共通地域通貨発行委員会が10月1日に設置され、しま共通地域通貨の平成25年4月発行に向けた準備経費として、必要経費総額1,753万7,000円に対し、関係6市町の負担割合を均等割3分の1、観光消費額割3分の2で算定した額について、今回、410万円を追加補正いたしております。

7目情報管理費4節共済費から14節使用料及び賃借料については、市内に約560キロメートルある光ケーブル網の暴風等による倒木被害が危惧されるため、今回、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用し、電柱ケーブルを現地調査し、データ化、図面化するため、156万

9,000円を追加いたしております。

次に、18、19ページをお開き願います。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費19節負担金補助金及び交付金、通所サービス利用促進事業補助金の660万円の減額は、障害者自立支援法施行の激変緩和措置で、新法への移行措置が平成23年度で終了となったことによるものでございます。

20節扶助費は、障害福祉施設サービス受給者の増加による自立支援医療費で900万円、障害福祉サービス費で1億2,900万円の増額補正で、国2分の1、県4分の1の負担でございます。

次に、20、21ページをお開き願います。

3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費20節扶助費養護老人ホーム措置費の408万円の補正は、市外施設入所者が当初6名から8名に2名増となったことによるものでございます。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費で総額37万4,000円の増額と、3目母子福祉費で46万2,000円の減額補正をしておりますが、これは平成22年度に住民生活にひかりを注ぐ交付金を活用し、地域福祉基金に700万円を積み立て、23年度及び24年度の児童虐待防止事業及びDV対策事業に充当することとしておりましたが、今回、事業最終年度となり、実績見込みにより、事業間での予算の組み替えを行っております。

次に、22、23ページをお開き願います。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費7節賃金から18節備品購入費まで、長崎県地域医療再生臨時特例基金事業の10分の10の補助金を活用し、乳幼児のむし歯の有病率の改善を図るため、今回、認可保育所及び幼稚園の4歳児、5歳児へのフッ素洗口の実施、また歯科医院での妊婦の口腔チェックを実施するため、総額161万9,000円の補正をしております。

次に、24、25ページをお開き願います。

28節簡易水道事業特別会計繰出金の1,940万円の減額は、簡易水道増補改良事業の補助裏に充当している過疎対策事業債において、宣告要望額が地方債計画額を上回ったため、長崎県内、2割の減額が行われ、今回減額された分について、簡易水道事業債に財源を振りかえることで対応することとし、繰出金を減額しております。

2目予防費13節委託料、予防接種、定期接種分につきましては本年11月、予防接種法の改正により、4種混合百日ぜき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ予防接種の開始により、医療機関での個別摂取委託料として、300名分、306万円を追加補正しております。

4目病院費28節病院事業会計繰出金145万1,000円の増額は、平成25年4月のかたばる病院を壱岐市民病院へ統合するために必要な財務会計システム等の改修に要する経費の繰り出しをしております。

2項清掃費3目し尿処理費11節消耗品費199万3,000円及び18節備品購入費、公用車購入費513万円の補正は、勝本町自給肥料供給センター生ゴミ前処理施設整備により、生ゴミ回収用バケツ及び収集用車両の購入費を補正いたしております。

次に、26、27ページをお開き願います。

5款農林水産業費1項農業費3目農業振興費19節負担金補助及び交付金、青年農業給付金については、当初予定の14名から給付対象者が8名に減となったため、6名分、900万円を減額いたしております。

5目農地費15節工事請負費は、市道八口線改良工事で事業最終年度となり、事業実績見込みにより、1,000万円を減額補正しております。

次に、19節県営自然災害防止事業負担金として、筒城海岸施設整備の180万円の事業に対し、25%の45万円と乗瀬地区ため池整備の1,500万円の事業に対し、25%、375万円を合わせまして、420万円を追加いたしております。

次に、中山間地域直接支払交付金は、当初141地区から149地区に取り組み組織の確定により、895万9,000円を増額しております。

次に、28、29ページをお開き願います。

2項林業費2目林業振興費13節委託料及び15節工事請負費の減額は、保全松林緊急保護事業、森林病虫害防止事業、自然災害防止事業等の実績見込みによる減額補正でございます。

3項水産業費3目漁港管理費22節賠償金は、県漁港管理条例に規定する使用料のうち、徴収誤りに生じた平成24年3月以前の芦辺漁港車両通過料の徴収不足額について、長崎県との和解により損害賠償金13万3,000円を追加しております。

4目漁港漁場整備費19節県営漁港事業負担金は、芦辺漁港浚渫工事費1,000万円の事業に対し、12.5%の125万円を追加しております。

22節補償費は、箱崎地区浮き棧橋設置工事において、給油タンカー船の接岸が直接できないため、作業補助施設として給油ホースの延長補償費63万円について、工事費より予算の組み替えを行っております。

次に、30、31ページをお開き願います。

6款商工費1項商工費2目商工振興費19節商工会運営費は、県商工会連合会補助金の確定によるもので、指導員の人事異動による人件費の増及び指導事業費の増によるもので、対象事業費の25%について75万3,000円を増額しております。

19節島外スポーツ団体誘致事業補助金は、近年、県外宿泊施設完備のスポーツ施設の整備により、利用団体が減少しており、本年度実績見込みにより170万円を減額しております。

7款土木費2項道路橋梁費2目道路橋梁維持費15節工事請負費は、市道諸吉久保谷線ほか、

3 路線の補修工事費 1,000 万円を増額しております。

3 目道路橋梁新設改良費は、補助事業で市道住吉湯本線ほか、2 路線での事業間の組み替えを行っております。また、起債事業で市道白水線道路排水整備工事費 300 万円を増額しております。そのほか、9 路線の事業費調整により、予算の組み替えを行っております。

次に、32、33 ページをお開き願います。

1 9 節県営道路整備事業負担金は、県道勝本石田線整備事業負担金 974 万 7,000 円の事業費に対し、15%146 万 3,000 円を追加しております。

3 項河川費 2 目急傾斜地崩壊対策費 1 9 節県営急傾斜崩壊対策事業負担金は、築出迎地区の 4,000 万円の事業費に対し、10%400 万円を追加しております。

4 項港湾費 1 目港湾管理費 2 2 節賠償金は、漁港管理費と同様、県港湾管理条例に規定する使用料の徴収誤りによって生じた郷ノ浦港及び印通寺港の車両通過料との徴収不足額について、長崎県との和解により、損害賠償金 50 万 7,000 円を追加しております。

7 項住宅費 640 万円の補正は、大地団地ほか、2 公営住宅の給水設備の老朽化による、給水管工事費を補正しております。

次に、34、35 ページをお開き願います。

8 款消防費 1 項消防費 3 目消防施設費については、防火水槽新設工事で当初 5 機の要望に対し、2 機分の国庫補助決定となったことによる減額補正をしております。

9 款教育費 2 項小学校費及び 3 項中学校費は、小中学校屋内運動場耐震改修工事設計業務に係る合併特例事業債の財源調整を行っております。

次に、36、37 ページをお開き願います。

5 項社会教育費 5 目図書館費 1 1 節修繕料は、郷ノ浦図書館空調機の修繕料 220 万 5,000 円を増額しております。

6 目文化財保護費は、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用して、文化財保護発掘作業員人材育成事業費として総額 793 万 2,000 円の追加をしております。

次に、38、39 ページをお開き願います。

1 1 款公債費 1 項公債費 1 目元金、地方債繰上償還金は、後年度財政健全化のため、簡保資金等の義務教育施設整備事業債で旧那賀中学校、旧箱崎中学校整備や旧石田町給食センター建設事業ほか、10 事業について 1 億 4,814 万 7,000 円を増額補正しております。

2 目利子 2 2 節補償費は、当初予算で予定をいたしておりました地方債繰上償還金の臨時財政対策債分について、国の財政融資資金であるため、通常償還で払うべき利息分について保証金を支払う必要があり、今回、1,600 万 7,000 円を追加しております。

次に、給与費明細書については 40 ページから 42 ページに記載のとおりでございます。

次の43ページに地方債の見込みに関する調書をそれぞれ記載しております。地方債の平成24年度末現在高見込額が296億160万7,000円となります。

なお、資料2の平成24年度12月補正予算案概要で詳細な概要並びに基金の状況見込額について記載をいたしておりますので、主な内容のみの説明とさせていただきます。

以上で、平成24年度一般会計補正予算(第7号)について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長(西原 辰也君) 降壇〕

議長(市山 繁君) 斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長(斉藤 和秀君) 登壇〕

保健環境部長(斉藤 和秀君) 議案第93号平成24年度吉崎市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

平成24年度吉崎市の介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ78万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,102万2,000円とする。第2項については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、介護サービス勘定の算出としまして、人事異動に伴う嘱託職員報酬を78万円増加補正をいたしております。歳入につきましては一般会計からの繰入金を充当いたしております。

12ページをお開きください。

給与費明細書については記載のとおりでございます。

以上、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長(斉藤 和秀君) 降壇〕

議長(市山 繁君) 原田建設部長。

〔建設部長(原田憲一郎君) 登壇〕

建設部長(原田憲一郎君) 議案第94号について御説明をいたします。平成24年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)についてでございます。

平成24年度吉崎市の簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,356万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,573万8,000円とします。2項及び第2条については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2 から 3 ページには歳入歳出予算補正を、4 ページには地方債補正を記載いたしております。
5 から 7 ページには歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8 から 9 ページをお開き願います。

2、歳入でございますが、3 款国庫補助金で 6 8 0 万円の減額と 4 款一般会計繰入金で 1, 9 4 0 万円の減額及び 6 款諸収入で工事補償金を 8 6 万 4, 0 0 0 円減額補正いたしております。

また、5 款繰越金で前年度繰越金 9 0 万 4, 0 0 0 円と 7 款市債で簡易水道事業債を 1, 2 6 0 万円を増額補正して、歳入総額 1, 3 5 6 万円の減額といたしております。

次に、1 0 から 1 1 ページをお開き願います。

3、歳出でございます。1 款の総務費の 1 目一般管理費で需用費と公課費で 9 0 万 4, 0 0 0 円の増額と 2 目の施設管理費の水道管布設がえ補償工事で 8 6 万円減額補正しております。2 款の 1 目簡易水道施設整備事業で 1, 3 6 0 万円の減額とし、歳出総額で 1, 3 5 6 万円の減額としております。

主な補正の内容としましては、市道改良工事に伴う水道管布設がえ工事費の減額や湯本地区簡易水道施設整備事業の内示額の減額による事業費の減額調整でございます。また、補助裏に充当しております起債を、当初は、簡易水道事業債と過疎対策事業債にそれぞれ 5 0 % 充当しておりましたが、過疎対策事業債ハード分の全国要望額が地方債計画額よりも上回った関係で、長崎県内では一律 2 割カットになりました。この関係で簡易水道事業債への振りかえを行い、財源調整をしております。

以上で、議案 9 4 号について説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 9 5 号について御説明いたします。

平成 2 4 年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

平成 2 4 年度吉崎市の下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 4 7 1 万円 1, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 8, 7 9 0 万 5, 0 0 0 円とします。2 項及び第 2 条については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2 から 3 ページには歳入歳出予算補正を、4 ページには地方債補正を記載しております。5 から 7 ページには歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8 から 9 ページをお開き願います。

2、歳入でございますが、4 款県支出金の漁業集落排水整備事業費補助金で 1, 0 8 0 万円の減額。5 款繰入金で 1, 0 6 3 万 6, 0 0 0 円の減額。7 款諸収入で 2 6 5 万 1, 0 0 0 円の増額。8 款市債で 4 0 0 万円の増額としまして、歳入総額 1, 4 7 1 万 1, 0 0 0 円の減額補正としてお

ります。

次に、10から11ページをお開き願います。

3、歳出でございます。1款1項の管理費で268万8,000円の増額と2款2項の漁業集落排水整備事業費で1,788万6,000円の減額といたしまして、歳出総額1,471万1,000円の減額補正となっております。主な内容につきましては、公共下水道施設の落雷による修繕料の増額と芦辺漁港集落環境整備事業の区域の見直しに伴います測量設計委託料の減によります事業費の減額補正としております。

以上で、議案95号についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

市民部長（川原 裕喜君） 議案第96号平成24年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成24年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ352万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,969万3,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。2ページから3ページは歳入歳出予算補正でございます。

次に5ページをお開きください。5ページから7ページは歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

次に、8ページをお開きください。

まず、歳入について御説明をいたします。1款介護サービス収入1項介護給付費収入1目介護サービス費1節施設介護費の2,600万円の減額ですが、今年度は介護報酬の減額に加えまして、入所者の入院及び死亡による退所者も多く、稼働率が低下したため、介護サービス費などの収入が減額となる見込みでございます。

2節の短期入所者生活介護費の1,309万6,000円の増額は、今年度、ショートステイ利用の需要が多く、入所者を受け入れたために短期介護サービス費などが増額する見込みでございます。

次に、2目利用者負担金収入1節施設介護利用者負担金の280万円の減額及び2節の短期入所者負担金の200万円の増額につきましても、1目の介護サービス費と同じ理由により利用者

負担金をそれぞれ増額及び減額補正をいたしております。

次に、10ページをお開きください。

歳出について御説明をいたします。歳出全般の人件費の補正につきましては、人事異動に伴う職員給与費等の減額補正をいたしております。

1款介護サービス事業費1項施設介護サービス事業費2目介護費の11節需用費120万円の増額は施設の老朽化により空調設備及び玄関自動ドア漏電等の修繕料を補正いたしております。

18節の備品購入費は138万円の増額は、既存業務用大型洗濯機の年数経過によりまして腐食等が著しく修理不能なために、今回、新規購入の補正をいたしております。

12ページから14ページは給与費明細書でございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第97号平成24年度吉崎市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

平成24年度吉崎市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出の予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ131万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,491万4,000円とする。2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては歳入歳出予算補正でございます。5ページから7ページにつきましては事項別明細書でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入予算補正について御説明申し上げます。歳入財源といたしまして、一般会計繰入金を131万7,000円補正計上いたしております。

次に10ページ、11ページをお開き願います。

歳出予算補正について御説明いたします。1款運航費1項運航管理費1目一般管理費でございますけれども、10月1日付新規船員の採用と異動に伴う分として、船員手当及び共済費等の人件費を131万7,000円を補正計上いたしたわけでございます。

給与費明細書につきましては12ページ、13ページのとおりでございます。

以上で、議案第97号につきまして説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 登壇〕

農林水産部長（後藤 満雄君） 議案第 98 号平成 24 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 2 号）について御説明を申し上げます。

平成 24 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 2 号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 106 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2,898 万 5,000 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第 1 表歳入歳出予算補正による。本日の提出でございます。

8 ページ、9 ページをお開き願います。

事項別明細書の歳入の分でございます。5 款諸収入 3 項受託事業収入 1 目の受託事業収入でございますが、今回、106 万円の減額をいたしております。内訳といたしましては、水産課関係の漂着物の処理の関係で 63 万円を増額でございます。一方、社会教育課の大谷公園の現在、改修が行われていますがために、管理の関係が 169 万円の減額でございます。これを差し引きいたしまして、106 万円の今回、減額をさせていただいております。

次に、10 ページ、11 ページをお開き願います。

歳出の部分でございます。これが今回、公課費といたしまして 118 万 1,000 円の増額でございます。先ほどの財源の関係から、この分が不足いたしますがために、賃金から 224 万 1,000 円を減額をいたす予定でいたしております。

以上、議案第 98 号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

病院部長（左野 健治君） 議案第 99 号平成 24 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 1 号）について御説明いたします。

第 1 条、平成 24 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 1 号）は次に定めるところによる。

第 2 条、平成 24 年度壱岐市病院事業会計予算第 2 条に定めた業務の予定量を次の通りに補正する。今回の補正は当初において、常勤医師 11 名で予定患者数を見込んでおりましたが、2 名の退職後の医師の確保ができなかったことに伴いまして、業務予定量を入院患者で 9,125 名の減、2 万 9,200 人、外来患者数を 9,800 人減の 7 万 9,625 人へ変更いたしております。1 日平均入院患者数については 80 名に、外来患者を 325 名といたしております。これは、

9月までの患者実績により変更いたしております。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入で事業収益を3億6,854万9,000円を減額いたします。支出で医業費用を1億236万2,000円の減額をいたしております。

次のページをお開きください。

第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費を7,795万4,000円を減額いたしております。本日の提出でございます。

4ページをお開きください。

平成24年度吉岐市病院事業会計補正予算(第1号)実施計画書でございます。収益的収入の医業収益で、内科医師の退職に伴いまして、入院収益、外来収益をそれぞれ減額いたしております。医療外収益といたしまして、かたばる病院との統合に伴い、システムの環境整備と財務会計処理の支援業務について一般会計付帯金として145万1,000円を増額計上いたしております。支出でございますが、医業療費用の内、給与費につきましては、医師の退職分と臨床工学士の不補充による分を減額いたしております。非常勤医師の報酬を追加いたしております。材料費につきましては、入院患者、外来患者の減に伴う薬品費、給食材料費の減でございます。経費でございますが、かたばる病院との統合に伴い、システムの環境整備、財務会計支援業務として委託料を追加いたしております。

5ページは資金計画書でございます。6ページ、7ページにつきましては給与費明細書でございます。8ページ、9ページにつきましては予定貸借対照表でございます。

以上で、説明を終わります。よろしく申し上げます。

〔病院部長(左野 健治君) 降壇〕

議長(市山 繁君) 原田建設部長。

〔建設部長(原田憲一郎君) 登壇〕

建設部長(原田憲一郎君) 議案第100号について御説明いたします。平成24年度吉岐市水道事業会計補正予算(第1号)についてでございます。

第1条、平成24年度吉岐市水道事業会計補正予算(第1号)は次に定めるところによります。

第2条、平成24年度吉岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次の通り補正します。収益的収入第1款第2項営業外収益を8万8,000円増額とし、水道事業収益計費を1億6,099万6,000円。収益的支出第1款第1項営業費用を16万5,000円増額とし、水道事業費用計費を1億5,062万8,000円。

第3条、予算第6条に定めた経費の金額を次の通りに改めます。科目1職員給与費を16万5,000円増額とし、計1,876万8,000円とします。本日の提出でございます。

4ページには水道事業会計予算実施計画（補正第1号）を、5ページには予算資金計画（補正第1号）を掲載しております。6から7ページには給与明細書を、8から9ページには水道事業予定貸借対照表を記載しております。

10から11ページをお開き願います。収益的収入及び支出でございます。収入の1款2項2目の他会計補助金を8万8,000円増額し、水道事業収益の合計を1億6,099万6,000円とします。支出の1款1項3目の総経費を16万5,000円増額し、水道事業費用の合計を1億5,062万8,000円とします。主な補正の内容は職員手当の異動に伴うものでございます。

以上で、議案第100号について御説明を終わらせていただきます。よろしく願います。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これで市長提出議案に対する説明が終わりました。

日程第22・陳情第4号

議長（市山 繁君） 次に、日程第22陳情第4号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情についてを議題といたします。

ただいま上程いたしました陳情第4号については、お手元に写しを配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は12月11日火曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

午前11時52分散会